

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第14回）開催結果概要

1 日 時

平成21年3月26日（木）14:00～15:30

2 場 所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、日本環境安全事業株式会社
事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：8名 報道：3社（室蘭民報社、NHK、北海道新聞社）

4 内 容

(1) 第13回監視円卓会議議事録について

(2) 北海道事業の進捗状況等について

(3) その他

5 議事概要

(1) 第13回監視円卓会議議事録について

監視円卓会議として承認。

(2) 北海道事業の進捗状況等について【JESCO】

①国内の処理状況について報告。（資料2）

- ・ 北九州事業では、10月から2期施設の試運転を実施。11月からは1期施設とのつなぎこみのため、運転停止中。設備の改良等実施したので2期施設の操業開始は、5月中～6月頃になると考えている。
- ・ プラズマ溶融炉の試運転については、早ければ来週からPCBを含む廃棄物で行う予定。

②北海道事業の進捗状況、稼働状況について報告。（資料3-1、2）

- ・ 現在稼働率は50～60%程度。

③トラブル事象等について報告。（資料4-1、2）

- ・ 前回の監視円卓会議での報告以降、区分Ⅲのトラブルが2件発生している。

Q.（委員）

先行事業所で似たようなトラブルはなかったのか、水平展開されていなかったのではないか。

A.（JESCO）

各事業所で起きるトラブルは、事故原因・対策を示し、水平展開をはかっているが、完全にはできていない部分もあるかもしれない。

Q.（委員）

2月10日発生トラブル事象の再発防止策に、突起物が生成しない切断方法とあるがどのような方法か。2月25日のトラブル事象の事故原因とされている滑りやすい作業用手袋はなぜ使用するのか。

A.（JESCO）

2月10日については、小型コンデンサのフランジ（厚い部分）から切断したため、突起部ができてしまった。対策としては、薄い部分から切断すること。また、突起部ができた場合は、破砕除去をするよう作業手順書に記載した。

作業用手袋は、作業員をPCBから守るために使用している。作業の際には、作業用手袋の外側の耐熱手袋を脱がないことを徹底することとした。

Q.（委員）

入社2ヶ月の社員がけがをしたとのことだが、訓練や教育はどのようになっている

るのか。

A. (JESCO)

研修等については、これまでも実施してきている。職員に対する教育について、現在運転会社(MEPS)でプログラムを作成中である。

Q. (委員)

2月25日発生トラブルのエアーチゼル先端の落下はよくあることなのか、その対策は。

また、手袋をはずす時に安全性を確認するルールとはどのようなことか。

A. (JESCO)

エアーチゼルは使用頻度が高くなったことにより、バネが弱くなったため、落ちやすくなっていた。常に確認・点検し、時間経過に応じて交換することとした。

手袋をはずすときの安全確認については、常識の範囲内のため、手順書に明記していなかったが、事故が発生したことから改めて明記した。

Q. (委員)

早く処理することが大切だと言いながら、増設事業を凍結するのは矛盾しているのではないか。

A. (JESCO)

地元の理解・協力がなければ、事業の推進は出来ない。現在の形では納得できないと言われれば、受け入れざるを得ない。現在、国と協議中のため、事業を凍結している。

Q. (委員)

設計は進んでいるのか。今後はどうするのか。

A. (JESCO)

平成20年3月に契約した後、設計協議等は進めていたが、土地の借用の問題などがあり、1月で作業を止めている。国・市との協議次第で今後も作業を再開する可能性もあるが、状況によっては、施設の規模等を見直すこともありうる。

Q. (委員)

契約しているのに動かなければ、違約金などが発生するのではないか。

A. (JESCO)

契約に基づく措置として、双方の合意によって決めることが出来ることになっており、現在は合意の基で凍結している。

(3) その他【道】

- ①平成20年度の環境モニタリング測定結果について、直近までの調査において、全て環境基準値等以下であることを報告(資料5)
- ②平成21年度北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実施計画策定について、報告(資料6)
- ③日本環境安全事業(株)北海道事業所に対する立入検査実施状況について、報告(資料7)

(4) これまでの監視円卓会議で委員から質問があった事項で、回答していなかったもの

Q. (委員)

8月の払出物のうち、廃アルカリと廃TCBがゼロとなっているが。

A. (JESCO)

払出前のタンクに保管されていたもので、9月に払出を行った。

Q. (委員)

廃アルカリの処理の委託を複数の企業ではなく1社のみに行っているが、問題ないのか。

A. (JESCO)

相手方の処理能力(98t/日)に対し、排出量は1/5程度(17t/日)であること、また、定期点検の時期がお互いに10月に重なっていることから支障はない。

Q. (委員)

JR貨物駅からの搬入時間が通勤時間と重なっており、リスクが高いのでは。

A. (JESCO)

駅には、7時22分に到着。トラックに積み替えて搬送している。8時過ぎの通勤ピーク時は避けており、7時55分にはJESCOに到着している。